

(事例66) 41歳男性、製造業、大動脈炎症候群による深夜帯勤務禁止、作業姿勢への配慮

類型	症候	疾患
1, 2, 4, 5	1. 白血球増多、炎症反応上昇 (自覚症状なし)	4, 11. 大動脈炎症候群

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 41歳、男性、既往歴：メンタルヘルス不調（診断病名不明）による長欠暦あり</p> <p>2) 業種、作業内容 精密機器製造業、製造ライン内オペレーター、交替制勤務</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 白血球増多、炎症反応の上昇 ⇒ 精査の結果、大動脈炎症候群と診断される</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 深夜帯勤務禁止、作業負荷軽減、立位仕事と座位作業の組み合わせに関する配慮</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 左鎖骨下動脈の血流低下により左手の脱力が生じやすい、長時間繰り返しの作業は不適合的・心肺機能の低下がみられ、息が切れやすい（免疫抑制剤等による治療の影響か？） 一時的にメンタルヘルス不調の再燃も認め、精神科への通院も再開となった</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p> <p>⑤ 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合 (例：弱視者のVDT作業、疾病などによる計算力低下⇒配置転換検討など)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>事業所の状況の変化により、近いうちに生産工程を閉鎖する方向となったため、 人員を増員して作業をバックアップするという配慮が困難であった。</p>		